

かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画のねらい

本県では、昭和13年に相模ダムの建設を計画してから60余年にわたり4つのダムを建設し、戦後の人口増加と工業化の進展を支え、県民の豊かな生活の基礎を築いてきました。

平成13年3月に宮ヶ瀬ダムが完成し、21世紀の幕開けとともに、本県の水資源開発の歴史に区切りをつけることができました。これまでの水資源対策の取組により、県民が将来にわたり必要とする水を確保するための施設は概ね整いましたが、他方、都市化の進展に伴い、水源地域も含め、本県の水をめぐる環境は、徐々に劣化が進んできています。今、日々の生活の中で水に不自由しないからといって、深く傷ついている水源環境をそのまま放置すれば、安全・安心な水利用は損なわれ、深刻な事態になるものと憂慮されます。

このように、本県の水資源対策は、これまでの「水量の拡大を目的とした水源開発」から「既存水源の維持と質の向上を目的とした水源環境の保全・再生」へと、施策の大きな転換期を迎えています。

そこで、県では、これまで5年間にわたり、今後の水源環境保全・再生のあり方について、県民の皆様をはじめ、市町村、水道事業者の方々、さらには県議会における論議など、様々な形で議論を重ね、こうした議論に基づいて、平成19年度以降の20年間における水源環境保全・再生の将来展望と施策の基本方向について「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」としてとりまとめ、さらに、この施策大綱に基づき、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」をとりまとめました。

この「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」は、豊かな水を育む森と清らかな水源の保全・再生のために、平成19年度からの5年間に取り組む特別の対策について明らかにしたもので、第1章では、取組の基本認識や計画の目的・計画期間など実行5か年計画の基本事項を、第2章では、5年間に取り組む12の特別対策事業のねらいや目標、具体的な事業内容等を明らかにし、第3章では、特別対策事業の事業費と財源措置の考え方等について示しています。さらに、巻末には、この実行5か年計画で取り組む特別対策事業を含めた水源環境保全・再生施策の全体像を掲載しています。

水源開発から水源環境の保全・再生への転換

